

# УСЛОВИЯ ЖИЗНИ

## 生活環境

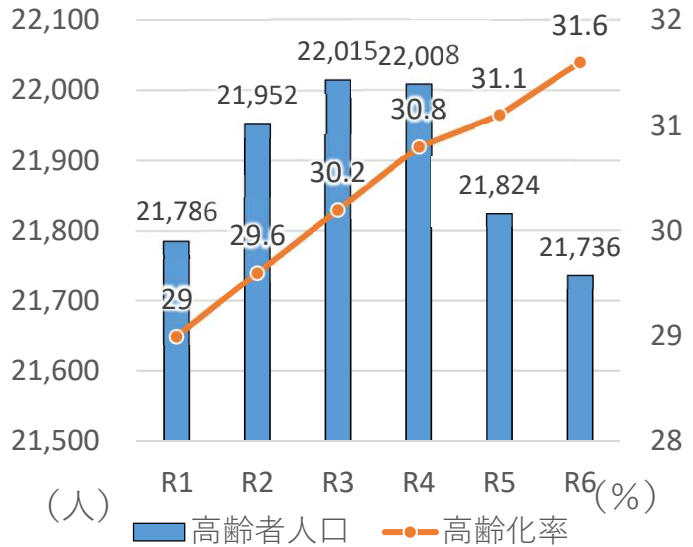
### ●社会福祉

#### ●高齢者福祉、介護

管内の高齢者(65歳以上)人口は、令和6年(2024年)1月1日現在で、21,736人、高齢化率(総人口に占める65歳以上の割合)は31.6%となっており、全道平均(32.8%)は下回っているものの、高齢化は年々進行しています。

高齢者人口は、全国において「団塊の世代」が75歳を迎える令和7年(2025年)にピークとなることが見込まれ、地域の状況も大きく変化していくことが想定されており、道では、令和6年度(2024年度)を始期とする「第9期北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」により、地域の特性に応じた医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の深化・推進や、質の高いサービスの提供体制の確保等に取り組んでいます。

#### 管内の高齢者人口及び高齢化率の推移



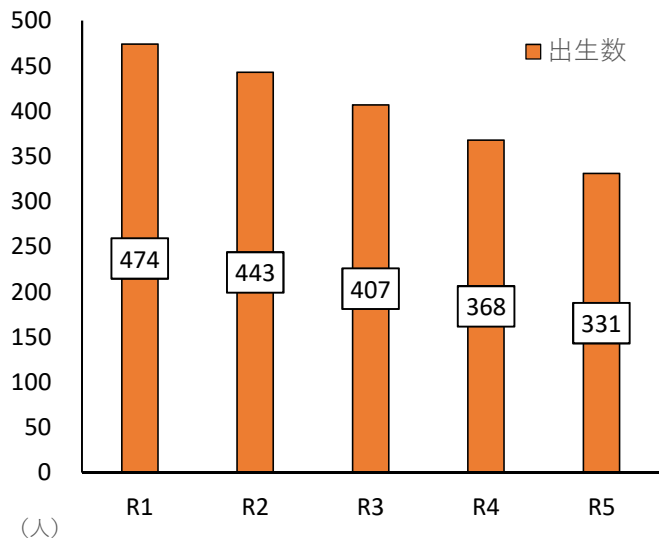
【出典：住民基本台帳】

#### ●子育て支援

管内の出生数は、平成30年に500人を割り込み、令和5年(2023年)には、331人と対前年比10.1%減少しています。全道平均(対前年比7.2%減)と比べると、管内の出生数の減少は大きい傾向と考えられます。

道では、全国と比較して、核家族化が進んでいることや失業率が高いことなども影響し、全国を上回るスピードで少子化が進行しており、令和2年度(2020年度)を始期とする「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」により、「結婚や出産を望む全ての人々の希望がかなえられ、子どもたちが幸せに育つことのできる地域社会の実現」を基本目標に掲げ、各般の施策を進め「子育て家庭にとって働きやすく子育てしやすい環境」、「子どもにとって希望する就学や就業を選択し挑戦できる環境」づくりを進めていきます。

#### 管内の出生数



【出典：住民基本台帳】

# УСЛОВИЯ ЖИЗНИ 生活環境

## ●障がい福祉

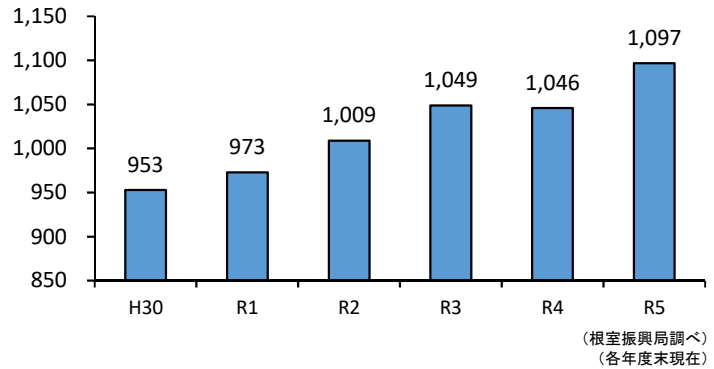
管内の療育手帳交付数は、令和4年度は前年度と概ね横ばいでしたが、令和5年度は前年度より51件増えています。

障がい者施策については、平成25年(2013年)4月1日に施行された「障害者総合支援法」に基づき、住み慣れた地域で安心して生活するための支援体制づくりを進めています。

また、平成22年(2010年)4月に全面施行された「北海道障がい者条例」に基づき、障害のある方の権利擁護と暮らしやすい地域づくりを推進するため、「根室圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会」を設置しています。

こうした中で、安心して心豊かに暮らすことのできる地域社会の実現を目指し、介護老人福祉施設などの介護サービスや障がい者就労施設などの障害者福祉サービスを提供する基盤の整備・充実に努めています。

療育手帳の交付状況(管内)

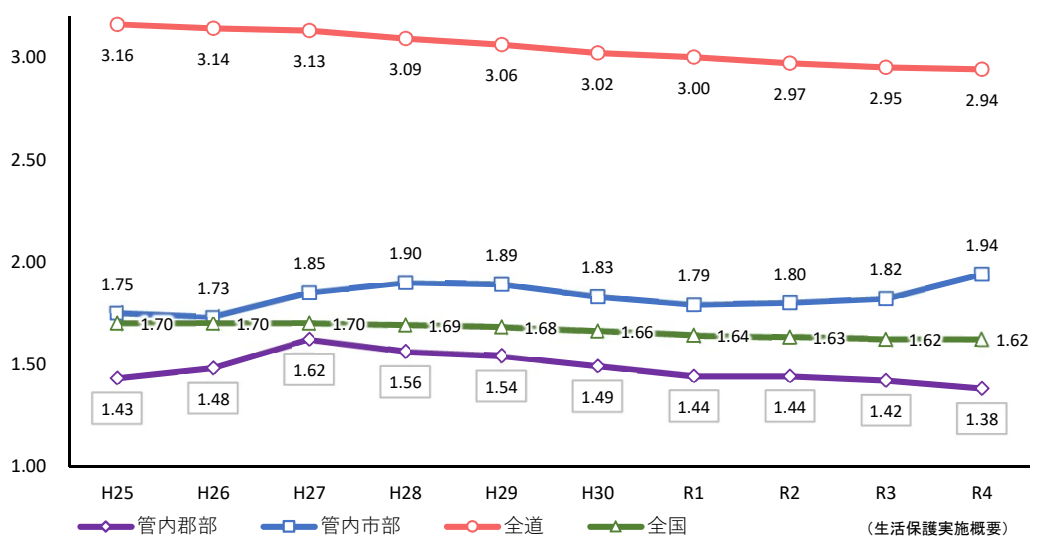


## ●生活保護

根室振興局が所管する管内郡部の生活保護の動向は、平成27年度までは増加傾向にありましたが、28年度以降減少に転じています。

令和4年度における平均保護率は1.38%で、全道平均の2.94%、全国平均の1.62%を下回っています。

管内の生活保護率の推移



## 社会福祉施設等の数

管内	障害者支援施設	高齢者福祉施設	児童福祉施設		
			保育所等	認定こども園	児童館
根室市	1	8	9	2	1
別海町	1	5	9	8	2
中標津町		5	11	4	4
標津町		4		2	1
羅臼町		4	1		
合計	2	26	30	16	8

(令和6年4月1日現在)